

令和7年（2025年）度行政評価シート

令和7年6月1日

評価者	こどもみらい部長 廣川 正
-----	---------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野 4-(2) 子育て	施策の方針	4-(2)-①子育て家庭への支援
目標とするまちの姿	<p>地域と関係団体等との連携が進み、多様化・複雑化する子育てニーズへの対策が充実し、子育ての不安や悩みを解消するための環境が整備され、地域全体で子育て家庭への支援が行なわれています。</p> <p>鎌倉版ニューボラにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が充実しています。</p>		
主な取組	<p>(1) 子育て支援サービスの充実 多様化・複雑化する子育てニーズに対応するため、各種相談や家庭訪問、保護者の経済的負担軽減策、発達に特別な支援が必要な子どものライフステージに応じた支援などを実施し、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。</p> <p>(2) 核家族化・地域社会の希薄化への対応 現在子育てを行っている家庭や、これから子育てを始める人たちに必要とされる情報の把握、子育て支援情報の積極的な提供を行います。</p> <p>(3) 協働による子育て支援ネットワークの構築と支援 市民やNPOとの協働による子育て支援ネットワークづくりを進めるとともに、活動への支援を行います。</p> <p>(4) 児童虐待防止対策の推進 子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもと家庭全般に対する支援を充実させるとともに、関係機関と連携体制を構築し、児童虐待防止対策を推進します。</p> <p>(5) 子どもの貧困対策 ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知、支援制度の充実に努めます。</p> <p>(6) 幼児教育の無償化 幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性から幼児教育を無償化します。</p> <p>(7) 鎌倉版ニューボラによる支援 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことで、出生率の向上や子育てに対する不安の解消を図り、安心して出産・子育てができる環境づくりを進めます。</p>		

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

- ・こども家庭庁の設置に伴い、様々なこども施策が実施され、今後も実施される見込みであることから、常に情報収集に努め、遺漏がないよう確実に事務を進める。
- ・「かまくらまるごと子育て・子育て戦略ーきらきらプロジェクト」を通して、こどもの目線にも立った、こどもや子育てにやさしい社会(こどもまんなか社会)を目指した、子育て・子育て支援施策を推進していく。
- ・鎌倉市子ども子育てきらきらプランの計画期間が令和6年度で終了するため、次期計画を策定する。
- ・公立保育所における在園児の安全確保を図るとともに、子育て支援や保育サービスの運営維持に努めていく。
- ・幼稚園預かり保育の周知に努め、幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)預かり保育の延べ人数の増加を図る。
- ・公立保育所における在園児の安全確保を図るとともに、子育て支援や保育サービスの運営維持に努めていく。
- ・伴走型相談支援と一体的に実施する出産・子育て応援交付金事業を行うことで、安心して出産・子育てができるようになることを継続していくことを目標とする。
- ・ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知に努めていく。
- ・腰越子育て支援センターの運営を開始する。
- ・家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに家事・子育て等の支援をするため、子育て世帯訪問支援事業を実施する。
- ・課題を抱える児童の居場所を提供するため、児童育成支援拠点事業を実施し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成、学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行い、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する。
- ・児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えている保護者及びその児童に対し、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言など必要な支援を行い、親子間における適切な関係性の構築を図るため、親子関係形成支援事業を実施する。
- ・子育て家庭の不安解消、状況把握の機会など、子育て家庭との接点を増やすため、こども家庭センターを補完する地域子育て相談機関を設置する。
- ・ヤングケアラーについて周知啓発を図るとともに、ヤングケアラー当事者同士で支え合えるよう、集える場の整備を図る。
- ・放課後かまくらっ子いなむらの新施設建設を行い、学校と調整・連携しながら子ども達の放課後の時間がより充実するよう取り組んでいく。
- ・かまくらっ子発達支援サポーター養成講座の継続実施と、発達支援サポーターの幼稚園・保育園等での活動の場を増やし、支援体制の拡充を図る。発達支援コーディネーター講座の参加者(園)を増やし、市内幼稚園、保育園等の支援力を高める。出張相談の新たな場の開拓と、巡回相談との連携、ペアレントトレーニングは市職員講師を増やす。
- ・鎌倉市で唯一の児童発達支援センター「あおぞら園」は、地域の障害児支援の要として、積極的な連携を推進していく。
- ・より一層、きめ細かな支援の充実を図るとともに、健診等により、乳幼児の成長発達を確認し、安心して子育てができる環境づくりに努めていく。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	8,978,014	9,078,900	9,376,924	10,037,124	11,243,538	
人件費	1,721,072	1,511,946	1,803,724	1,509,760	1,653,980	
総事業費	10,699,086	10,590,846	11,180,648	11,546,884	12,897,518	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	こども-01	児童福祉運営事業		7,692	30,741	38,433	現状維持	A	現状維持
	こども-02	子育て支援事業		12,595	25,503	38,098	拡充	A	拡充
	こども-03	地域子育て支援拠点事業		598	3,933	4,531	休止・廃止	A	休止・廃止
	こども-04	公立保育所管理運営事業		16,662	7,079	23,741	現状維持	A	現状維持
重	こども-05	就園支援事業		131,831	15,797	147,628	拡充	A	拡充
	こども-09	児童福祉運営事業		25,477	8,987	34,464	現状維持	A	現状維持
重	こども-10	特定教育・保育施設支援事業		4,844,345	28,515	4,872,860	現状維持	A	現状維持
	こども-11	特定地域型保育支援事業		247,544	19,010	266,554	現状維持	A	現状維持
重	こども-12	特別保育事業		175,844	33,770	209,614	現状維持	A	現状維持
	こども-13	私立保育所等助成事業		629,516	15,730	645,246	改善・変更	A	改善・変更
	こども-14	公立保育所管理運営事業		254,903	920,366	1,175,269	改善・変更	A	改善・変更
	こども-16	児童福祉運営事業		31,561	31,076	62,637	現状維持	A	現状維持
	こども-17	子育て支援事業	法定	85,002	6,654	91,656	改善・変更	A	改善・変更
	こども-18	地域子育て支援拠点事業		40,419	4,000	44,419	現状維持	A	現状維持
	こども-19	ファミリー・サポート・センター事業		13,232	3,146	16,378	改善・変更	A	改善・変更
	こども-20	こども家庭支援事業		20,645	4,000	24,645	拡充	A	拡充
	こども-21	小児医療助成事業	法定	855,867	23,729	879,596	現状維持	A	現状維持
	こども-22	未熟児養育医療事業	法定	8,035	787	8,822	現状維持	A	現状維持
	こども-23	児童手当支給事業	法定	2,723,097	19,077	2,742,174	現状維持	A	現状維持
	こども-24	入院助産等事業	法定	7,109	1,573	8,682	現状維持	A	現状維持
	こども-25	ひとり親家庭等生活支援事業	法定	259,722	12,718	272,440	現状維持	A	現状維持
	こども-26	ひとり親家庭等医療助成事業	法定	51,311	2,360	53,671	現状維持	A	現状維持
重	こども-27	母子保健事業		151,432	171,795	323,227	拡充	A	拡充
重	こども-28	放課後子ども総合プラン等管理運営事業		561,957	25,369	587,326	現状維持	A	現状維持
	こども-33	発達支援事業		13,559	120,888	134,447	現状維持	A	現状維持
重	こども-34	発達支援サポートシステム推進事業		738	106,332	107,070	拡充	A	拡充
重	こども-35	地域における障害児支援体制整備事業		163	8,685	8,848	拡充	A	拡充
	こども-36	あおぞら園管理運営事業		72,682	2,360	75,042	拡充	A	拡充

4. 評価対象年度の主な実施内容

・こどもまんなか社会の実現に向け、「かまくらまるごと子育て・子育て戦略—きらきらプロジェクト—」に位置付けた施策を実施した。また「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の計画期間が令和6年度で終了することから、令和7年度からの計画として「鎌倉市子ども計画(第3期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン)」を策定した。

- ・多様化する子育てやこどもの悩みに対応するため、第6分庁舎の「かまくら子ども相談窓口きらきら」を引き続き運営した。
- ・幼児教育無償化を実施するとともに、第2子保育料の無償化を継続し、多子世帯の負担軽減を図った。
- ・保育士確保策として、保育士等確保事業補助金及び保育士等就職奨励金の交付を新たに実施し、待機児童の解消に取り組んだ。
- ・要保護児童対策地域協議会(要対協)の事務局として、代表者会議等を開催し、各関係機関への啓発及び連携の重要性について周知及び啓発を行った。
- ・母子保健及び児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、統括支援員も含めたケース検討会議等を定期的に開催し、情報共有や支援についての進捗確認、援助方針の決定等を行った。また、要保護児童対策地域協議会において支援を要とする家庭についてサポートプランを作成し、子育て世帯訪問支援事業や児童育成支援拠点支援事業等により、個別支援を行った。
- ・ヤングケアラー支援については、ヤングケアラーコーディネーターを雇用し、学校等関係機関や支援団体等との連携を図りながら本格的な支援を開始するとともに、専門的見地からのアドバイス等を受けるためのヤングケアラースーパーバイザーやピアサポート体制等の構築を図った。
- ・子育て支援センターについては、新たな拠点として、令和6年度から腰越子育て支援センターを開設した。また、既存の4施設については利用者の安心・安全への配慮と、利用者(子育て中の親子)の利用しやすさの両立を目指し運用した。
- ・伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金事業を一体的に行い、安心して出産・子育てができるよう継続的な支援を行った。
- ・ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知に努めた。
- ・母子健康手帳の交付とともに、妊産婦健康診査補助券等の交付を行い、健診費用の負担軽減を図った。

乳幼児健診や育児教室、健康相談の機会を設け、乳幼児の成長の確認、保護者の育児支援を図った。また、父親向けの教室の拡充を行い、父親への支援にも努めた。幼児健診は、受診期間を過ぎての受診も可能として受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めた。

産後のお母さん向け配食サービスは里帰り後も利用できるよう、利用期間を60日間に延長し、配食サービスや産後ケア事業により、産婦の支援の充実を図った。

- ・放課後かまくらっ子いなむらの新施設建設を行い、子ども達の放課後の時間がより充実するよう取り組んだ。
- ・かまくらっ子発達支援サポーター養成講座を継続実施した。
- ・サポーターの幼稚園・保育園等での活動の場を増やした。
- ・発達支援コーディネーター研修の参加者(園)を増やした。
- ・出張相談の回数、場を拡大した。
- ・ペアレントトレーニング講師を市の専門職が交代で行った。

※実施できなかった事業とその理由

※ 前年度外部評価における提言・質問に対する回答

提言・質問	回答
<p>国や県の施策を実行している事業か、鎌倉市独自で取り組んでいる事業かを明確にし、国等の施策であれば、それに沿ってどの程度達成できているかを測定するのみで足りる。一方で鎌倉市独自のものであれば、必要性、実施の程度、予算の話など検討の幅を広げて評価を行うべきである。</p>	<p>→ 国や県の施策を実施するにあたり、市独自の施策を追加している事業が多く(例:小児医療費の所得制限を超える部分を市独自で支給/保育料は国の指針に基づき決定しているが、第2子の保育料を市独自で無償化 など)、完全に切り離しての評価は難しいと考えています。</p>
<p>目標が数値で計りやすい内容なので、数値目標と結果を示すべきである。</p>	<p>→ 子ども子育て支援事業計画である「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」において、保育需要を予測し、その需要を充足できるような保育定員の確保策を定めていることから、その予測数を目標にするなど、今後の指標のあり方を検討していきます。</p>
<p>アンケート結果の事業実施への反映に期待する。</p>	<p>→ 現在実施中の「(仮称)鎌倉市子ども計画(第3期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン)策定作業において、現状を反映した施策の実施に向け取り組んでまいります。</p>
<p>関連事業や関連部署などからも、ニーズの収集が行えるような体制作りをするべきである。</p>	<p>→ 例年プランの実施状況調査という形で全庁照会を行っているところです。しかし、子ども基本法の施行や子ども家庭庁の発足など、子ども子育て世帯をめぐる社会情勢が速いスピードで変化していることも踏まえ、機会をとらえて情報共有を図るなどのニーズ把握に努めてまいります。</p>
<p>フォローできていないニーズはまだ存在しているという認識の元で、さらなるニーズ調査を行うべきである。</p>	<p>→ 子ども基本法の施行や子ども家庭庁の発足など、子ども子育て世帯をめぐる社会情勢が速いスピードで変化していることも踏まえ、機会をとらえて情報共有を図るなどのニーズ把握に努めてまいります。</p>
<p>鎌倉独自の地域づくりに向けた取り組みを行うべきである。</p>	<p>→ 保育所では、地域の子育て支援拠点として地域開放などを行っているほか、放課後かまくらっ子の活動には、これまで地元の企業や商店街、中学校や高校、大学など、さまざまな地域の方々に参加いただいています。 また「かまくら冒険遊び場」など、本市の特色である活発な市民協働を活かした施策も実施しているところですが、子育て世帯や子ども自身が孤立感を感じることがないように、引き続き、地域づくりに向けた取り組みを継続してまいります。</p>
<p>優先順位は現在の重要課題の次なる目標とはなってくるが、「鎌倉は子育てがしやすい市である」「鎌倉に子育て世帯が集まってくる」というような、課題解決からさらにプラスαになるような施策を増やすべきである。</p>	<p>→ まずは目先の課題解決を最優先として取り組んでいく必要があると考えております。しかし、いただきましたご指摘を踏まえ、常にその先も意識しながら、引き続き鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの基本理念である「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち」や放課後かまくらっ子の基本理念である「出あう・つながる・ふるさとで自ら育つ」の実現に向けて努めてまいります。</p>
<p>相談場所も含めた各種支援制度の積極的な周知に努めるとともにインターネット相談窓口を開設すべきである。</p>	<p>→ 市のホームページやLINEにより、事業や支援制度については周知をしています。また、LINEを活用したビデオ相談を実施しています。インターネット相談窓口については検討してまいります。</p>
<p>「かまくらまるごと子育て・子育て戦略—きらきらプロジェクト—」として、これらの事業をまとめ上げることに、どのようなメリットがあるのか、どのような効果をもたらすのか、など、その存在の意味がよくわからない。ただ「プロジェクトを作った」ということで終わりということではなく、長期にわたり、市民へのさらなる周知・報告をするべきである。</p>	<p>→ 子ども・子育て支援施策は子ども・子育てきらきらプランに基づき進めてきたところですが、子どもまんなか社会を目指し、子育て施策を今以上に強力に推進する必要があるとの判断に至ったことから、優先して取り組む必要がある項目を抽出し、プロジェクトとして整理したものです。周知については、プロジェクト内にも柱の一つとして位置付けている通り、課題としてとらえており、市ホームページにおけるタイトルの整理をはじめとした改修等、できることから作業を進めているところです。引き続きプロジェクトを含めた施策の周知に努めてまいります。</p>
<p>ひとり親家庭の件数、交付金等による支援が必要な家庭の割合を測定し、そこに対してどの程度サービスを提供しているか把握すべきである。</p>	<p>→ ひとり親家庭で、世帯の収入が基準額以下であるものに対しては、児童扶養手当を支給しており、その件数は把握しています。就職する際に有利になるよう、ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付金の支給や、令和6年度からは給食がない夏季休暇期間中に小、中学生を養育している受給世帯にお米券の支給等を行っています。</p>
<p>家族の形態が多様化する中で「ひとり親世帯」という枠組みが今後このままで良いのかは検討していくべきである。</p>	<p>→ 「ひとり親世帯」という表現が、従来の家庭の形態を基準にしているため、現代の多様な家族構成に対応できていません。国や県の動向を注視し、適切な表現が導入されるよう、検討してまいります。</p>

<p>育児放棄に対する予防、児童虐待を未然に防止し、早期に発見し支援することで、児童が心身ともに健全に発育発達できるよう各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実するため、子ども家庭支援事業を拡充していくべきである。</p>	<p>→ 相談体制の充実と家事支援等の各種家庭支援事業の拡充については積極的に取り組んでまいります。</p>
<p>虐待通告については市の関係課等からの通告以外に近隣や医療機関、保育園等からの通告などから把握が引き続き行うべきである。</p>	<p>→ 機会を捉え、関係機関等に要保護児童地域対策協議会の意義について周知啓発を行い、適切に通告がなされるよう連携を図っています。引き続き、適切な連携に努めてまいります。</p>
<p>区域での妊産婦と乳幼児をフォローアップする担い手や場所づくりを明確にすべきである。</p>	<p>→ 妊産婦や乳幼児に対しては、保健師、母子保健コーディネーターを地区に分けて担当し、支援を行っています。</p>
<p>待機児童数の「0」を目標とすることは行政として当然のことであるとは思いますが、現実的に進めていくには「目標人数/市の子どもの全体数」などにして定めるべきである。</p>	<p>→ 子ども子育て支援事業計画である「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」において、保育需要を予測し、その需要を充足できるような保育定員の確保策を定めていることから、その予測数を目標にするなど、今後の指標のあり方を検討していきます。</p>
<p>通常の保育枠の利用者にも、本当は一時預かりを希望している利用者が存在している可能性もあるため、それらの方々も含めて利用希望者数を確認すべきである。</p>	<p>→ 保育枠を利用する方は、継続的に一定時間以上の保育の必要性が認定された方であることから、短期的で、利用可否が安定しない（都度、予約が必要）一時預かりを利用を希望する方とは異なると考えています。</p>
<p>認可外の幼児・保育施設、団体へ無償化の対象を拡充させることによる経済的負担の格差の是正をすべきである。</p>	<p>→ 保育の必要性がある世帯が認可外保育施設を利用する場合は、幼児教育・保育の無償化の対象となっています（施設に条件あり。金額上限あり）。</p>
<p>保育の必要性がある世帯が、幼稚園の預かり保育（幼稚園の通常の預かり時間を超えて延長して預かること）を利用した場合に対する助成や、一時預かりを利用した場合に対する助成するべきである。</p>	<p>→ 保育の必要性がある世帯が、幼稚園の預かり保育を利用する場合や一時預かりを利用する場合は、幼児教育・保育の無償化の対象となっています（金額上限あり）。</p>
<p>必ずしも資格等が必要ということではない職種に対する支援もするべきである。（採用した企業に対する支援など）。また、これらの支援をまとめて相談できる専用窓口を作るべきである。</p>	<p>→ ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的とし、父又は母にひとり親家庭自立支援教育訓練給付金を支給するとともに、ひとり親家庭の父又は母が就職する際に有利になるよう、ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付金を支給しています。専用窓口については、ひとり親家庭専用ではないものの、担当窓口にて総合的な相談に対応しています。また、資格等が必要ない職種に対する支援については、状況を伺いながら随時検討してまいります。</p>
<p>今後も施設の経年劣化箇所が増えることが想定されるため、各保育園から報告される不具合状況を把握するとともに、現場確認を行い、優先順位を踏まえた計画的な維持管理を図っていくべきである。</p>	<p>→ 御指摘のとおり、各保育園と連携を取りながら、計画的な維持管理を行ってまいります。</p>
<p>アフタースクールと学童保育の違いが出てくることは致し方ないとは思いますが、どちらのお子さんにとっても居心地の良い場所になるよう、さらなる工夫をすべきである。</p>	<p>→ アフタースクール登録児童も学童保育登録児童も、来所したすべての子どもたちにとって居心地の良い場所となるよう、より充実した放課後を過ごせるよう、引き続き努めてまいります。</p>
<p>出張相談の新たな場の開拓と、巡回相談との連携、ペアレントトレーニングは市職員講師を増やすべきである。</p>	<p>→ ご指摘のとおり努めてまいります。</p>
<p>子ども家庭庁の設立より、新たな戦略（きらきらPJ）が立ち上げられたことについて、反対の意はないが、これまで本市で進められてきた「きらきらプラン」（次期計画分）とうまくすり合わせるべきである。</p>	<p>→ 現在実施中の「（仮称）鎌倉市子ども計画（第3期）鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」では、きらきらプロジェクトで実施する事業を含めた施策体系とする予定です。その後の進行管理等については次期計画の中で一体的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>こどもの貧困対策への対処が必要である。</p>	<p>→ 令和7年度予算で貧困による格差解消の一助となる制度を検討中です。また令和7年度中にアンケートを実施予定で、ニーズを把握し貧困による、諸格差を解消していく事業を進めていく予定です。</p>

5. 成果指標

成果指標①		合計特殊出生率					出典	神奈川県衛生統計年報		
初期値	平成29年	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	1.18	目標値	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27	1.28	%	公表は翌々年度となるため記載不可
		実績値	1.15	1.2	1.16	未定	未定			
達成率	94.3%	97.6%	93.5%	—	—		%			
成果指標②		地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)					出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	43.3	目標値	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	%	
		実績値	未実施	57.9	51.3	53.6	57.1			
達成率	—	125.9%	109.1%	111.7%	116.5%		%			
成果指標③		乳幼児健診の受診率					出典	市町村母子保健報告		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	4か月児 96.0 お誕生日前 95.4 1歳6か月児 96.2 3歳児 94.3	目標値	96.4	96.8	97.2	97.6	97.8	98.0	%	
			95.9	96.4	96.9	97.4	97.9	98.0		
			96.5	96.8	97.2	97.6	97.8	98.0		
95.0	95.7	96.4	97.1	97.8	98.0					
実績値	100.9	96.5	98.0	99.4	98.2					
	99.8	97.3	99.9	97.2	101.1					
達成率	90.0%	102.0%	100.7%	102.4%	101.0%		%			
成果指標④		「子育てに関する情報を得やすい」と感じている市民の割合					出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	39.3	目標値	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	
		実績値	未実施	52.6	47.9	51.6	53.3			
達成率	—	128.3%	114.0%	120.0%	121.1%		%			
成果指標⑤		幼稚園預かり保育対象者数					出典	幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)預かり保育延べ人数調査		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	62,427	目標値	63,791	63,103	62,381	61,710	60,988	60,988	人	9月頃公表予定
		実績値	36,424	48,006	52,085	51,052	未定			
達成率	57.1%	76.1%	83.5%	82.7%	—		%			

成果指標⑥		子育て支援センター(つどいの広場)の利用者数						出典		①子育て支援センター活動報告書 ②つどいの広場年間集計表	
平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考		
初期値	①子育て支援センター 39,771	目標値	37,227	37,115	37,264	36,557	38,050	38,496	人		
		実績値	15,170	20,384	26,761	40,743	44,336				
		達成率	40.7%	54.9%	71.8%	111.5%	116.5%				
	②つどいの広場 3,597	目標値	2,824	2,789	2,754	2,718	446	0	人		
		実績値	653	1,948	2,222	2,243	446				
		達成率	23.1%	69.8%	80.7%	82.5%	100.0%				

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

・令和6年度の合計特殊出生率は確定していないが、目標値は難しい状況と考えられる。しかしながら、乳幼児健診の受診率については目標値を達成しているほか、地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合や、「子育てに関する情報を得やすい」と感じている市民の割合については、目標値を達成している。このことから、安心して子育てができるような施策の方向性は妥当性があつたものと考えられる。

・幼稚園預かり対象者数については目標値を下回ったが、対象園の入園者数が減少している影響も考えられることから、引き続き必要な方に必要な支援を行えるよう、施策を進めていく必要がある。

・子育て支援センター(つどいの広場)の利用者数については、目標値を達成した。子育て支援の新たな拠点として、令和6年度に腰越子育て支援センターを開設したことにより、目標値を達成しており、前年度を上回る利用者の方に利用していただくことができた。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

・こども家庭庁や神奈川県が発信する情報について庁内周知を行い、関係事務を進めた。

・こどもの目線にも立ったこどもや子育てにやさしい社会(こどもまんなか社会)を目指し、「かまくらまるごと子育て・子育て戦略一さきからプロジェクト」を推進したほか、「鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン)」を策定した。

・子育て支援や保育の運営面において、安全に保育を行うための施設の維持に努めた。

・私立保育所に対し、職員の処遇改善等や雇用に係る経費の補助を行うことで保育士の確保を図り、保育環境の向上に努めた。また、保育士確保策として保育士等確保事業補助金及び保育士等就職奨励金の交付を新たに実施した。

・ヤングケアラーを支援するための施策の拡充を図ることができた。

・新たな拠点として腰越子育て支援センターを開設することができた。

・伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金事業を一体的に行い、安心して出産・子育てができるよう継続して支援することに努めた。

・ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知を図った。

・子どもの貧困対策の解消に向けて、ひとり親家庭等に食料支援(サマーギフト支給)を行った。

・母子保健事業については、母子健康手帳交付時に母子保健コーディネーターが妊婦やパートナーと面接することで、産前産後の不安の軽減を図り、かつ産後ケア事業や乳児家庭全戸訪問事業等につながりやすく、安心して子育てに臨める環境づくりにつながっていると考える。

・新放課後子ども総合プランを市内全16小学校区で展開することで、待機児童を発生させず、子育て世代のニーズに答えている。

・運営にあたり、小学校校舎内で実施していた「いなむらがさき」においては、学校教育の場という本来のあり方を踏まえ、学校敷地内に施設を建設し、移転を行い、子ども達の放課後の時間がより充実するよう取り組んでいる。

・かまくらっ子発達支援サポーター養成講座の継続実施により、多くの支援者が受講し、様々な支援の場において発達障害への理解が進んだ。

・令和5年度からかまくらっ子発達支援サポーターを会計年度任用職員への制度変更を行ったが、令和6年度において、市内公立小中学校25校全て及びモデル園9園での活動を実現し、支援体制の拡充を図れた。

- ・発達支援コーディネーター研修の参加者(園)の拡充により、市内保育所等の支援力を高めることができた。
- ・出張相談の回数及び場の拡大により、新たな保護者のニーズを掘り起こすことができた。
- ・市の職員が講師として交代でペアレントトレーニングを実施し、支援体制の強化を図ることができた。

これらの施策が総合的に作用し、地域全体における子育て家庭への支援や、切れ目のない支援の充実につながったものと考ええる。

8. 今後の方向性

- ・市役所第6分庁舎のかまくらこども相談窓口きらきらについて、市民の利用促進を図るため、さらなる周知等に努める。
 - ・各園の施設の老朽化が進んでおり、各保育園から報告される不具合状況を把握するとともに、現場確認を行い、優先順位を踏まえた計画的な維持修繕を図っていく必要がある。
 - ・令和6年度に実施された建築基準法第12条に基づく定期点検の結果を踏まえながら、施設の修繕を着実に実施していく。
 - ・私立保育所、幼稚園、認定こども園やその利用者に対する補助を継続するとともに、引き続き、幼稚園における預かり保育、保育所における一時預かり事業、病児・病後児保育事業など、多様な保育サービスの実施に努める。
 - ・妊娠等包括支援事業(旧伴走型相談支援)及び妊婦のための支援給付(旧出産・子育て応援交付金)を一体的に行うことで、安心して出産・子育てができるよう継続して支援していく。
 - ・ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知に努めていく。
 - ・子育て家庭に対する情報提供、育児相談に応じ、育児不安などの解消を目指して、地域子育て支援拠点事業の実施により子育てに関する多様なサービスや情報の提供を継続していく。
 - ・地域ぐるみで子育て家庭を支えるため、育児等の援助に参加したい人と援助を利用したい人が会員となり、会員同士で相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を継続していく。
 - ・児童虐待を未然に防止するとともに、早期に発見し支援することで、児童が心身ともに健全に発育発達できるように子ども家庭支援事業を拡充していく。
- 引き続き、保護者が孤立したり、不安を抱えたままの子育てにならないよう、妊娠期から子育て期まで、きめ細やかに、寄り添った支援を実施していく。
- ・放課後かまくらっ子は、こどもまんなかの取り組みを進め、多様な体験・活動ができる場として、多世代や地域との交流を図り、地域づくりとの拠点となるよう引き続き事業を進めていく。
 - ・発達支援サポートシステム推進事業においては引き続き、講座の継続実施による地域支援者の理解推進と、活動の場としての幼稚園・保育園等を増やしていく。同様に、発達支援コーディネーター研修、出張相談の場、ペアレントトレーニング講師の拡充を図り、発達に支援を必要とする子どもと保護者が、身近な地域で支援を受けることができる取り組みを進めていく。
 - ・あおぞら園においては令和7年度末に現指定管理期間が満了となるため、更新事務においては選定委員会を設置し、引き続き、鎌倉市における唯一の児童発達支援センターとしての機能を強化し、障害児支援における地域での役割を果たすように求めていく。

9. 今年度(評価年度)の目標

- ・こども家庭庁の設置に伴い、今後も様々なこども施策が実施される見込みであることから、常に情報収集に努め、遺漏がないよう確実に事務を進める。
- ・「鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン)」を通して、こどもの目線にも立った、こどもや子育てにやさしい社会(こどもまんなか社会)を目指した、子育て・子育て支援施策を推進していく。
- ・公立保育所における在園児の安全確保を図るとともに、子育て支援や保育サービスの運営維持に努めていく。
- ・令和8年度からの本格実施に向けて、こども誰でも通園制度の準備に取り組む。
- ・幼稚園預かり保育の周知に努め、幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)預かり保育の延べ人数の増加を図る。
- ・公立保育所における在園児の安全確保を図るとともに、子育て支援や保育サービスの運営維持に努めていく。
- ・妊娠等包括支援事業(旧伴走型相談支援)及び妊婦のための支援給付(旧出産・子育て応援交付金)を一体的に行うことで、安心して出産・子育てができるよう継続して支援する。
- ・ひとり親家庭が必要とする支援を受けられることができるよう、各種支援制度の積極的な周知に努める。
- ・家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに家事・子育て等の支援をしていく。
- ・課題を抱える児童の居場所を提供するため、児童育成支援拠点事業を実施し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成、学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行い、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する。
- ・児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えている保護者及びその児童に対し、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言など必要な支援を行い、親子間における適切な関係性の構築を図るため、親子関係形成支援事業を実施する。
- ・子育て家庭の不安解消、状況把握の機会など、こども家庭センターを補完する地域子育て相談機関の利用促進のため周知啓発を図る。
- ・関係機関との連携を通じ、子育て家庭へのきめ細かな支援の充実を図るとともに、健診等により、乳幼児の成長発達を確認し、安心して子育てができる環境づくりに努めていく。
- ・放課後かまくらっ子は、子ども達の放課後の時間をより充実したものとするとともに、放課後かまくらっ子の活動の意義を保護者等にも知ってもらう機会をつくり、地域との交流をより図るよう取り組む。
- ・かまくらっ子発達支援サポーター養成講座の継続実施と、発達支援サポーターの幼稚園・保育園等での活動の場を増やす。発達支援コーディネーター講座の参加者(園)を増やし、市内幼稚園、保育園等の支援力を高める。出張相談については巡回相談との連携等拡大を図る、ペアレントトレーニングは市職員講師を増やす。
- ・鎌倉市で唯一の児童発達支援センター「あおぞら園」は、地域の障害児支援の要として、積極的な連携を推進していく。